



MYNDS

NEW PATH TO EDUCATION

オリエンテーションガイド





1.3 公共交通機関 (TTC)

市内を網羅するのが TTC の地下鉄とストリートカー、バス路線。均一料金で全エリアを移動できます。

- ・現金：\$3.25
- ・デイパス：一日乗車券。使用日から翌朝 5 時半まで有効。土日祝日のみ大人 2 名で使用可能。
- ・PRESTO：プリペイド式カード。発行別途\$6 が必要。

【乗り方】

距離や乗り換えの有無・回数に関係なく、1 回の移動の料金が均一のトロントでは、最初に利用する交通機関の乗車時に料金を払います。また、現金やトークンでの支払いの場合には乗り継ぎ券と支払い証明を兼ねた POP (Proof of Payment) が必要です。最初の交通機関が地下鉄の場合は改札を通った先にある赤い自動発券機から、ストリートカーやバスの場合は支払い時に運転手から貰いましょう。POP は乗り換えの際に、地下鉄の場合は改札の駅員に、ストリートカーやバスの場合は運転手に見せましょう。

地下鉄

4 路線あります。いずれの場合も最初に乗車する際に自動改札機にトークンを挿入するか、PRESTO をタップします。現金やデイパスの場合は駅員のいる改札を通りましょう。

運行時間：平日・土曜 → 6:00-25:30 / 日曜・祝日 → 8:00-25:30 ※休日の始発は遅いので注意！

ストリートカー

市内を走る路面電車です。乗車の際に、現金やトークンは料金箱に入れ、POP を受け取ります。デイパスをお持ちの方はどの扉からも乗車できますが、降車時や乗り換え時等に提示を求められる事もあるので、いつでも見せられるようにしておきましょう。

PRESTO は扉の傍らに設置されている読み取り機にタップします。下車の際には、窓際のワイヤーを引くか降車ボタンを押して知らせます。

運行時間：24 時間

バス

殆どの駅から発着していて、トロント市内の幹線道路を網羅しています。乗り方はストリートカーと同様です。

運行時間：6:00-25:00 / 日曜・祝日 8:00-25:00 (主要路線の夜間バス：通常バスの終発-始発まで)

※24H 表示のあるルートは夜間バスも運行。約 30 分間隔で青いマークのあるバス停に停まる。

【注意事項】

- ・バスやストリートカーで乗車料金を現金で支払う場合、両替ができずお釣りも貰えないため、予め準備しておくとおスムーズです。
- ・現金やトークンで乗車する際は、乗り継ぎがない場合も運賃支払い証明として POP は必ず貰うようにしましょう。
- ・地下鉄は扉が開いてから閉まるまで時間が短いので注意しましょう。
- ・構内にトイレのある地下鉄駅は限られています。地下鉄マップにトイレの有無の表示があります。



2. 生活関連手続

2.1 銀行口座

【口座開設に必要なもの】

- ・パスポート
- ・身分証明書 (ビザ・SIN・クレジットカード・国際免許証等)
- ・カナダの住所を証明できるもの (自分宛に届いた郵便物、ホームステイ情報等)

【口座開設手続の流れ】

1. 窓口で口座を開きたい旨を申し出る。
2. 口座プランの内容を確認し、申込書類に必要事項を記入する。
3. カードの暗証番号を設定する。※開設後、オンラインアカウント登録をしましょう。残高の確認や入金・振込等ができます。

【カナダの主な銀行】

- ・ TD Canada Trust ・ CIBC ・ Scotia Bank ・ RBC (Royal Bank Of Canada) ・ BMO (Bank of Montreal)

【両替の方法】

銀行以外にショッピングモールや街中の外貨両替所等で両替が可能です。チャイナタウン等銀行よりレートの良い所もあります。

2.2 SIN (Social Insurance Number)

SIN とは社会保障番号の事で、カナダで働く際に取得し、雇用主にその番号を伝える必要があります。

空港で入国時にワーキングホリデービザ受領後に発行してもらえる場合もありますが、市内の Service Canada にて取得できます。

【必要なもの】

- ・パスポート ・ワーキングホリデービザ

2.3 ボランティア

インターネットにて様々な「Volunteer」サイトを見つけることができます。イベントボランティアはイベント公式ウェブサイトから直接応募できることも多いです。弊社でもボランティアのセミナー・ご案内等のサポートを行っております。詳しくはスタッフへお尋ねくださいませ。

Volunteer Toronto

住所：344 Bloor St West, Suite 404

Tel: 416-961-6888

Web: <https://www.volunteertoronto.ca/>



3. 部屋探し

3.1 部屋の種類

- ・シェアハウス(月\$600-700)：一軒屋やアパートを共同で借りたり、オーナーが間貸ししている形態で、それぞれ個室がありバスルームやキッチン、リビング等を共同で使うというもので、一人で住むより安く住む事ができます。
- ・バチェラー(月\$1000-1500)：ワンルームの物件。バスルーム、キッチン付きの一人向けのもので、アパート形式の場合と一軒家の半地下(ベースメント)に住む場合が多いです。

3.2 ウェブサイト

(日本語)	e-Maple	http://www.e-maple.net
(英語)	Craigslist	http://www.toronto.craigslist.ca
	Kijiji	https://toronto.kijiji.ca/

3.3 契約

- ・家賃：1 か月分のデポジット(最終月に充てられる場合が殆ど)を払うのが一般的です。家賃に光熱費、TV、インターネット料金等が含まれるかどうかを確認しましょう。
- ・家具：家具がついているか、また家具がある場合でもテイクオーバーという買い取りが必要かどうかを確認しましょう。
- ・契約前には、大家さんと必ず契約書を確認し、条件(特に退去する際の条件)を把握してから契約しましょう。

4. その他生活便利情報

4.1 日本への電話のかけ方

長距離電話のためのコーリングカードが購入できます。料金は会社に異なり、かける度に接続料金(Connection Fee)のかかるタイプもあります。公衆電話や自宅の電話でも使えます。カード裏にある番号へ電話をし、希望の案内言語を選択してガイダンスに従ってください。一般的に\$1 で 30 分程の通話が可能です。

【国際電話のかけ方】

011 (国際電話識別番号) + 81 (日本の国番号) + 0 を除いた市外局番 + 相手の番号

4.2 食事・外食

【お酒】

オンタリオ州では酒類は政府指定のリカーストア(LCBO)等や一部のスーパーで販売されています。日本のようにビーチや公園等の屋外での飲酒は禁止されており、自宅や酒類を取り扱える店でのみ飲む事ができます。レストラン・バー等ではID をチェックされますので、お酒を飲む場合は身分証明書を忘れずに携帯しましょう。

【チップ】

レストランやバー等の飲食店では料金の 15%程度を払うのがマナーです。ファーストフード店やテイクアウトの場合は必要ありません。ホテルや空港のポーターには\$1~3、タクシー、美容室では料金の 15%程度が目安です。



5. 諸手続き

5.1 在留届

外国に住所を定めて3か月以上滞在する日本人は、日本の大使館又は総領事館(在外公館)に「在留届」を提出するよう義務付けられています。3か月以上滞在する場合は必ず提出しましょう。※在留届登録システム <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在トロント日本国総領事館

住所：77 King Street West, Suite 3300

Tel: 416-363-7038

5.2 運転免許証書き換え

日本の運転免許証からオンタリオ州の運転免許証への書き換えが可能です。筆記・実技試験が免除され、視力検査のみ受けます。有効期間は5年間です。国際免許証からは書き換えが出来ません。

【方法】

1. 在トロント日本国総領事館(上記参照)に有効な日本の運転免許証・パスポート・手数料(\$24/現金のみ)を持参の上、自動車運転免許抜粋証明書(日本の運転免許の英訳書類)を取得する。
2. 上記証明書・日本の運転免許証・パスポート・手数料(\$90/カード払いも可)を最寄りの Service Ontario 内、Driver's License Office へ持参する。

5.3 身分証明書 (Ontario Photo Card) の作成

オンタリオの身分証明書 Ontario Photo Card を作成すると、毎日パスポートを持ち歩く必要がなくとても便利です。最寄りの Service Ontario へパスポートを持っていき、\$35 で申請ができます。運転免許証と両方を持つことはできないため、どちらか片方を取得してください。

5.4 タックスリターン

日本語で言う確定申告のことで、カナダ市民でなくても、ワーキングホリデービザ、ワークパーミット等でカナダに居住されている方は申告をする必要があります。留学生の場合、納めすぎた税金から還付金が発生するケースが殆どです。ただし、滞在期間や出入国のタイミングによっては申告の対象にならない場合もありますので、タックスリターン代行会社に早めに相談しましょう。

【申告に必要なもの】

- ・パスポート/ビザ
- ・SIN (学生ビザ等で SIN をお持ちでない場合は、別途申請するとタックス番号を取得できます(有料))
- ・T4 (給料の源泉徴収書。働いていた場合、雇用主より翌年2月に発行されます)
- ・銀行口座情報
- ・T2202A (大学・カレッジ等の公立学校の本科授業料証明証/附属や私立の語学学校の領収書は対象外)

※その他、家賃領収書等が対象となる場合もございます。



6. 困ったとき

6.1 パスポートの紛失・盗難

まずは警察に届け出、紛失証明書を発行してもらいます。その上で日本領事館にて新規パスポート、または帰国のための渡航書(緊急に日本へ帰国しなければならない場合)の申請を行います。

在トロント日本国総領事館

住所：77 King Street West, Suite 3300

Tel: 416-363-7038

6.2 カードの紛失・盗難

暗証番号の入力が不要のタップをするだけで支払いができるデビットカードもあります。カードの悪用を防ぐため、直ちにクレジットカード会社または銀行に連絡しましょう。

6.3 その他の紛失・盗難 (被害総額が\$5000 以下の場合)

紛失や盗難にあった場合、警察に連絡をし(緊急事態ではない限りオンラインにて紛失/盗難届の提出が可能です)、Report Number(届出証明番号)を貰いましょう。海外旅行保険会社に保険金請求をする際に必要となります。

6.4 交通事故

怪我人が発生した場合には、直ちに警察(911)に連絡をし、指示に従います。怪我人がいない場合には、相手(車の所有者と運転者が異なる場合には両者)の情報(名前・車の年式・車種・ライセンスプレート・運転免許証番号・住所・電話番号・保険会社名・保険証番号)を交換します。相手との話し合いやちらの過失かの判断が困難な場合、保険会社は目撃者の証言を参考にしますので、目撃者の情報も可能な限り貰うようにしましょう。

【海外旅行保険請求について】

保障内容、払い戻し方法は加入している保険会社によって異なりますので、加入されている保険会社の現地事務所、手続き代行会社に問い合わせましょう。また、弊社では日本語での医療通訳やキャッシュレスサービスを提供する会社と提携しております。詳しくはオフィスにてお尋ねくださいませ。